

学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業

1. 創設年度：平成 30 年度
2. 平成 31 年度予算額：1.05 億円
3. 事業概要

学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制に関する実践的な研究を行う。また障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえた合理的配慮の在り方に関する調査研究を実施する。さらにこれらの研究成果を踏まえた障害者の学びの場の担い手育成や実践の拡大を目的とした地域別の研究協議会（ブロック別コンファレンス）や障害者参加型フォーラム等を実施する。＜直接実施、委託・請負＞

4. 選定理由：ア（事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの）

平成 23 年の障害者基本法の改正や、平成 26 年の障害者権利条約の批准、平成 28 年から施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、「誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現を図ることは政策的優先度が高く、今後、どのような取組を推進していくことが重要かを幅広い視点から検討していくことが必要なため。

5. 想定される論点

学校卒業後の障害者の学びの機会の提供は未だに不十分であり、本事業の取組を踏まえ、今後の障害者の学びをより一層支援していくために、以下の論点で議論を行う。

- ・ 障害者の生涯学習の場をより一層増やすために、どのような取組に力を入れるべきか
- ・ 事業の成果を継続的なものとするために、どのような取組を今後進めるべきか
- ・ 事業成果検証のために適切なアウトカム、アウトプットは設定されているか

※成果指標（平成 30 年度）

- ・ 障害者の生涯学習活動に関する取組状況を把握している都道府県数

趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。
このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、
(ア) 学校から社会への移行期
(イ) 生涯の各ライフステージ
における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム※1や実施体制※2、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化芸術、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施(14箇所)
- ※1: 学習プログラムの例
 - 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
 - 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム
- ※2: 実施体制の例
 - 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
 - オープンカレッジや公開講座等を行う大学
 - 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
 - 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等
- 上記においては、一元的かつ効果的な情報収集・提供・相談の機能強化等に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

4百万円

障害者が一般的な学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を踏まえ、生涯学習分野における合理的配慮の在り方に関する研究を実施。



成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

27百万円

- 社会教育と特別支援教育・障害者福祉をつなぐコーディネーター人材育成・確保に向けたモデル開発
- 担い手育成と実践の拡大を目指すブロック別コンファレンスの実施
- 障害者参加型フォーラムの実施 等



政策・施策・事業整理票

総合教育
政策局

政策

政策目標	1	生涯学習社会の実現(～平成30年度)
	1	新しい時代に向けた教育政策の推進(平成31年度～)
概要	国民一人一人が、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会を実現する。	



施策

※平成30年度事前分析表より転記

施策の概要及び達成目標のどこを達成しようとしているのか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

達成目標のうち、当該事業が具体的にどの達成目標にあたるのか分かるよう、該当部分を灰色に塗りつぶす。

施策目標	1-2	生涯を通じた学習機会の拡大(～平成30年度)
	1-6	男女共同参画・共生社会の実現及び学校安全の推進(平成31年度～)
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。	
達成目標1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。	
達成目標2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。	
達成目標3	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。	
達成目標4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。	
達成目標5	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。	



事業

※平成30年度レビューシートより転記

施策の達成目標と当該事業の目的・事業概要の関連を整理し、また当該事業の成果と上位施策との関係を明確にする。

当該事業の目的・概要・アウトカム・アウトプットのうち、どこが特に関連しているか分かるよう、該当部分を下線・太字で表記する。

事業名	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業		
事業の目的	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。		
事業概要	学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。		
アウトカム	①	定量的な成果目標	障害者の生涯学習活動に関する取組状況を把握している都道府県数の増加
		成果指標	障害者の生涯学習活動に関する取組状況を把握している都道府県数
アウトプット		(1)	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究委託箇所数
		(2)	実践研究に係る支援者向け研修会の実施
		(3)	障害者参加型フォーラムの開催
本事業の成果と上位施策との関係	本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実され、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。		

平成30年度行政事業レビューシート (文部科学省)							
事業名	学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業			担当部局庁	生涯学習政策局	作成責任者	
事業開始年度	平成30年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	生涯学習推進課	生涯学習推進課長 久保田 達也	
会計区分	一般会計						
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-			関係する 計画、通知等	障害者基本計画(平成30年3月30日閣議決定) ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定) 未来投資戦略(平成29年6月9日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針2017(平成29年6月9日閣議決定)		
主要政策・施策	-			主要経費	文教及び科学振興		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進する。						
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。						
実施方法	直接実施、委託・請負						
予算額・執行額 (単位:百万円)			27年度	28年度	29年度	30年度	31年度要求
	予算 の 状 況	当初予算	-	-	0	106.2	126.6
		補正予算	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	
	計		0	0	0	106.2	126.6
	執行額		0	0	0		
	執行率(%)		-	-	-		
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	-	-		
平成30・31年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		30年度当初予算	31年度要求	主な増減理由		
	教育政策推進事業委託費		82.3	82.4	※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。		
	庁費		5.8	28.1			
	委員等旅費		14.3	9.5			
	謝金		1	4			
	職員旅費		2.8	2.6			
	計		106	127			

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 － 年度	目標最終年度 32 年度
	障害者の生涯学習活動に 関する取組状況を把握して いる都道府県数の増加	障害者の生涯学習活動に 関する取組状況を把握して いる都道府県数	成果実績	箇所	－	－	22	－	－
			目標値	箇所	－	－	－	－	47
			達成度	%	－	－	－	－	－
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	平成29年度文部科学省委託事業「生涯学習施策に関する調査研究」における「障害者の生涯学習活動に関する実態調査」								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							チェック		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実 践研究委託箇所数	活動実績	箇所	－	－	－	－	－	
		当初見込み	箇所	－	－	－	14	14	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	実践研究に係る支援者向け研修会の実施	活動実績	回	－	－	－	－	－	
		当初見込み	回	－	－	－	1	6	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	27年度	28年度	29年度	30年度 活動見込	31年度 活動見込	
	障害者参加型フォーラムの開催	活動実績	回	－	－	－	－	－	
		当初見込み	回	－	－	－	1	1	
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	実践研究委託費／委託箇所数	単位当たり コスト	千円	－	－	－	5,184		
		計算式	千円/箇所	－	－	－	72,576/14		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	人材育成研修会の開催経費／回数	単位当たり コスト	千円	－	－	－	2,446		
		計算式	円/回	－	－	－	2,446/1		
単位当たり コスト	算出根拠		単位	27年度	28年度	29年度	30年度活動見込		
	障害者参加型フォーラム開催経費／回数	単位当たり コスト	千円	－	－	－	8,287		
		計算式	千円/回	－	－	－	8,287/1		

政策評価、 経済・財政再生 アクション・プログラム との関係	政策評価	政策	1 生涯学習社会の実現										
		施策	1-2 生涯を通じた学習機会の拡大										
		測定指標	定量的指標		単位	27年度	28年度	29年度	中間目標 35 年度	目標年度 - 年度			
			学校卒業後に学習スポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合	実績値	%	-	-	-	-	-			
				目標値	%	-	-	-	-	-			
		本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
		本事業において、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することによって、障害者が多様な学習活動を行う機会が提供・充実され、生涯を通じた学習機会の拡大につながる。											
		改革項目	分野:	-									
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
						成果実績	-	-	-	-	-		
						目標値	-	-	-	-	-		
						達成度	%	-	-	-	-		
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度			
						成果実績	-	-	-	-	-		
						目標値	-	-	-	-	-		
達成度	%					-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係													

事業所管部局による点検・改善				
	項 目	評 価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するものであり、障害者の多様な学習機会に対する社会のニーズを的確に反映しているものである。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業は、実証的な研究開発を行い、その成果を全国に普及することを目的としているため、地方や民間が個別に行うものではなく、国が総合的に推進していく必要がある。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は、平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、共生社会の実現に向け必要な取組を推進するものであり、優先度の高いものである。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	-	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。			
	競争性のない随意契約となったものはないか。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	委託要綱等において、事業経費の効率的な執行、委託費の使途の明確化等について定め、単位当たりのコスト削減に努める予定。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は有識者会議の謝金、委託経費等、真に必要な経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	-	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	本事業は、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進するもので、社会のニーズを反映したものであるが、事業を実施するに当たっては単位当たりのコストを削減するなど事業経費の効率的な執行に努めつつ、事業の効果が最大限得られるように取り組んでいく必要がある。		
	改善の方向性	適正な契約手続きを行うとともに、事業経費の効率的な執行、且つ効果的な事業成果を得られるように努める。		

外部有識者の所見			
外部有識者による点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
本事業は、成果目標・指標及び活動指標が適切に設定されており、現時点で特段問題はないものと見受けられ、適切な事業と認められる。引き続き、事業の着実な実施及び適切な予算執行に努めること。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況			
備考			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年度	-	平成23年度	-
平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	-
平成28年度	-		
平成29年度	文部科学省（新30 - 0002）		
資金の流れ (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位：百万円)	※平成29年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。 なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。		
	文部科学省 106百万円 ※本省執行分 ①諸謝金 1.0百万円 ②職員旅費 2.8百万円 ③委員等旅費 14.3百万円 ④庁費 5.8百万円を含む。		
	実践研究に係る支援者向け研修会、障害者参加型フォーラム、事業の審査・評価等や障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施。		

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	A. 地方公共団体等			B. 民間企業等		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	委託費	障害者の多様な学習活動を総合的に支援 するための実践研究事業	73	委託費	生涯学習を通じた共生社会の実現に関する 調査研究	10
	計		73	計		10
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	-	-	-	-		-	-	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	

平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。

達成目標 1	全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。								
達成目標 1 の 設定根拠	教育基本法においては、生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されている。「第 3 期教育振興基本計画」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）においても、第 2 部目標 10 として「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げており、このため、個人や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにすることが必要である。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
①これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合 ※約 3 年ごとに調査	31.3%	—	—	32.6%	—	—	前回調査以上		
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査以上	—	—			
	目標値の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画において、目標 10 の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。 また、第 2 期教育振興基本計画（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）においても、成果指標の一つとして「身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加」が掲げられていることから、第 2 期計画の策定年に最も近い調査実施年度である平成 24 年度を基準値とし、前回調査時より上回ることを目標として設定した。 ※ただし、各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意							
	指標の根拠	分母：全国 20 歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この 1 年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（（H24）1,117 人（H27）785 人） 分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしていると回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		
②これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上 ※約 3 年毎に調査	36.7%	—	—	32.2%	—	—	前回調査以上		
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査以上	—	—			
	目標値の設定根拠	第 3 期教育振興基本計画において、目標 10 の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。 また、第 2 期教育振興基本計画においても、成果指標の一つとして「身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加」が掲げられていることから、第 2 期計画の策定年に最も近い調査実施年である平成 24 年を基準値とし、前回調査時より上回ることを目標として設定した。 ※ただし、各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意							

	指標の根拠	分母：全国 20 歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この 1 年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（（H24）1,117 人（H27）785 人） 分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしていると回答した者の数		
施策・指標に関するグラフ・図等				
測定指標①の出典：「生涯学習に関する世論調査（平成 24 年）」（内閣府）、 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成 27 年）」（内閣府） 測定指標②の出典：「生涯学習に関する世論調査（平成 24 年）」（内閣府）、 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成 27 年）」（内閣府）				
達成手段 （事業）				
名 称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号	
生涯学習施策に関する調査研究 （平成 9 年度）	35 (30)	28	0014	
高等学校卒業程度認定試験等 （平成 17 年度）	341 (287)	321	0015	
放送大学学園補助 （昭和 58 年度）	9,105 (9,095)	7,784	0016	
独立行政法人国立科学博物館運営費 交付金に必要な経費 （平成 13 年度）	2,797 の内数 (2,797 の内数)	2,729	0024	
独立行政法人国立科学博物館施設整 備に必要な経費 （平成 13 年度）	80 の内数 (0)	—	0025	
社会人の学びの情報アクセス改善に 向けた実践研究 （平成 30 年度）	—	11	新 30－0003	
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画を踏まえ、達成目標 1 の内容・測定指標ともに一部見直し。			

達成目標 2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。							
達成目標 2 の 設定根拠	第 3 期教育振興基本計画では、人生 100 年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環境』を作ることが重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進する観点から、専修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供していくことも必要であり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強みを生かし、地域の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組の件数	87 件	87 件	126 件	113 件	99 件	98 件	前年度以上	
	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
	目標値の設定根拠	産業や社会構造の変化に伴う多様な学習ニーズに対応するためには、社会人等が学びやすい仕組みの構築や質の高い教育プログラムなど実践的な職業教育を充実することが重要である。そのため、専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証の取組等を推進することが重要であり、関係事業の取組件数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
②職業実践専門課程の認定校数	470 校 (17%)	470 校 (17%)	673 校 (24%)	833 校 (29.5%)	902 校 (32%)	954 校 (33.8%)	前年度以上	
上段：当該年度までの認定校数 下段：()は全専門学校数に占める割合	年度ごとの目標値	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
目標値の設定根拠	企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教育の充実、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
③専修学校の社会人の在籍者数等	177,037 人	—	177,037 人	148,725 人	190,199 人	調査中	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	前年度以上		
	目標値の設定根拠	未来投資戦略 2018（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）や第 3 期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を 100 万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①・②の出典：文部科学省調べ（平成 29 年度） 測定指標③の出典：私立高等学校等実態調査（平成 29 年度） ※「専修学校の社会人の在籍者数等」は、(1) 専修学校の在籍政とのうち社会人の数、(2) 専修学校の附帯事業の受入れ人数、(3) 専修学校の科目等履修の受入れ人数の合計								
達成手段 (事業)								
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
専修学校による地域産業中核的人材養成事業 (平成 29 年度)	1,683 (1,114)	1,740	0021					
専修学校グローバル化対応推進支援事業 (平成 29 年度)	253 (161)	195	0022					
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 (平成 25 年度)	181 (129)	133	0017					
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 (平成 27 年度)	181 (103)	179	0019					
専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 (平成 30 年度)	—	61	新 30－0001					
達成手段 (法令改正・税制措置)								
名 称 (開始年度)	概 要						担当課 (関係課)	
職業実践専門課程 (平成 26 年度)	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、文部科学大臣が認定する仕組み。						生涯学習推進課	
平成 29 年度事前分析表からの変更点	達成目標及びその設定根拠について、新たに閣議決定された第 3 期教育振興基本計画に基づき記載を改めるとともに、当該計画に掲げられた目標を踏まえて、測定指標③「専修学校の社会人の在籍者数等」を修正した。							

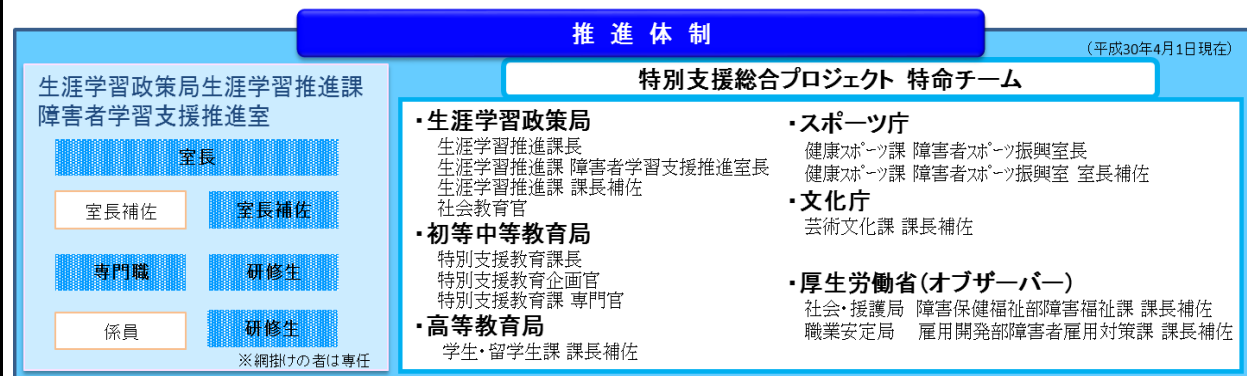
達成目標 3	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。								
達成目標 3 の 設定根拠	グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化する中、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。 このため、第 3 期教育振興基本計画において、人生 100 年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る」ことが求められている。 また、消費者基本計画（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）において、消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成のため消費者教育の推進が求められている。上記基本計画では、具体的な施策として、各ライフステージに応じた消費者教育を、様々な主体が連携・協働して体系的に進める体制の確立等について取り組むこととしている。 これらの取組を進めることにより、消費者が自主的かつ合理的に選択・行動することができ、また、事業者や行政など消費者を取り巻く主体が消費者のことを十分考慮して行動する社会を形成することが必要である。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度		
①各都道府県における消費者教育推進計画の策定率	—	21.3%	55.3%	65.9%	93.6%	100%	100%		
	年度ごとの目標値	20%	40%	60%	80%	95%			
	目標値の設定根拠	消費者教育推進計画は、各都道府県の区域における消費者教育の推進に関する施策の基本方針となるものであることから、現行の消費者教育基本計画の期間中に全ての都道府県で策定されるよう目標値を設定した。							
	指標の根拠	分母：全国の都道府県数 分子：消費者教育推進計画を策定した都道府県数							
施策・指標に関するグラフ・図等									
測定指標①の出典：消費者庁調べ									
達成手段 (事業)									
名 称 (開始年度)		平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】		平成 30 年度 当初予算額 【百万円】		行政事業レビューシート番号			
連携・協働による消費者教育推進事業 (平成 25 年度)		11 (10)		10		0018			
平成 29 年度事前分析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画及び消費者基本計画を踏まえつつ、施策の現状に合わせ、達成目標 3 の内容を見直し。								

達成目標 4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。							
達成目標 4 の 設定根拠	男女共同参画社会の実現は社会全体で取り組むべき最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において経済・社会の活力を維持・向上していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できることが重要である。この実現のためには、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに、多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実を図ることが重要であり、第4次男女共同参画基本計画（平成 27 年 12 月 25 日閣議決定）において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。 また、第3期教育振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、例えば男女共同参画社会の形成の促進など、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。 これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
①女性教育施設における学級・講座開設数（趣味・けいこごと、体育・レクレーションを除く） ※約3年ごとに調査	7,384 件	—	—	9,735 件	—	—	9,735 件以上	
	年度ごとの目標値	—	—	7,384 件以上	—	—		
	目標値の設定根拠	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である平成 32 年度までに、女性教育施設における学級・講座の開設数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	32 年度	
②女性教育施設の個人利用者数 ※約3年ごとに調査	2,199,560 人	—	—	2,223,978 人	—	—	2,223,978 人以上	
	年度ごとの目標値	—	—	2,199,560 人以上	—	—		
	目標値の設定根拠	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である平成 32 年度までに、女性教育施設の利用者数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①②の出典：社会教育調査（平成 23、27 年度）								
達成手段 （事業）								
名 称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
男女共同参画のための学び・キャリア形成支援事業 （平成 29 年度）	31 (26)	37	0023					
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費 （平成 13 年度）	519 (519)	497	0026					
独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費 （平成 13 年度）	9 (9)	—	0027					
達成手段 （独立行政法人の事業）								

名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立女性教育会館 「女性関連施設・団体リーダー のための男女共同参画推進研修 (管理職コース)」 (平成 18 年度)	研修関係経費 92 の内数 (研修関係経費 92 の内数)	研修関係経費 18 の内数	地域における男女共同参画の推進を図 るため、女性関連施設、地方自治体、民 間団体の職員を対象とした学習の場を 提供。 男女共同参画推進リーダーとして必要 な知見、マネジメント能力、ネットワ ーク構築力を向上させるための高度で 実践的な研修を実施。
独立行政法人国立女性教育会館 女性情報ポータル及びデータベース の整備充実、利便性の向上 (平成 18 年度)	広報・情報発信関 係経費 34 の内数 (広報・情報発信 関係経費 34 の内 数)	広報・情報発信関 係経費 70 の内数	データやコンテンツを継続的に整備充 実することにより、政策担当者、研 究・学習者、団体・グループ関係者、 メディア関係者等ユーザのニーズに、 迅速・的確に応えるアクセス手段を提 供。
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

達成目標 5	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。								
達成目標 5 の 設定根拠	第 3 期教育振興基本計画において、障害者が学校卒業後も含めた一生を通じて豊かな人生を送ることができるよう、教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を推進する旨掲げており、また、第 4 次障害者基本計画（平成 30 年 3 月閣議決定）においても、生涯を通じた多様な学習機会の充実について盛り込まれていることを踏まえ、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実することが必要である。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	30 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	34 年度		
①学校卒業後に学習やスポーツ、文化等の活動の機会が確保されていると回答する障害者の割合	調査中	—	—	—	—	—	検討中		
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	—			
	目標値の設定根拠	第 4 次障害者基本計画（H30～H34 年度）における指標であり、目標値については、30 年度に実施する学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の結果を踏まえ設定する。							
	指標の根拠	上記の調査を踏まえて決定する。							
施策・指標に関するグラフ・図等									

【参考：障害者学習支援推進室・特別支援総合プロジェクト特命チームの体制】



達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校卒業後における障害者の学びの 支援に関する実践研究事業 (平成 30 年度)	—	106	新 30-0002
Special プロジェクト 2020 (平成 29 年度) (再掲)	76 (38)	48	0322
社会で活躍する障害学生支援プラッ トフォーム形成事業 (平成 29 年度) (再掲)	45 (45)	40	0149
学校を核とした地域力強化プラン (平成 27 年度) (再掲)	7,597 (7,364)	6,475	0030
特別支援教育充実事業 (平成 22 年度) (再掲)	834 (526)	594	0120
切れ目ない支援体制整備充実費補助 (平成 29 年度) (再掲)	1,452 (1,209)	1,600	0121
特別支援教育設備整備費等補助 (昭和 32 年度) (再掲)	4 (4)	4	0122
特別支援教育就学奨励費負担等 (昭和 29 年度) (再掲)	12,150 (10,619)	11,567	0123
新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度) (再掲)	6,973 (6,805)	6,958	0350
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成 22 年度) (再掲)	4,022 (4,022)	4,537	0342
文化芸術創造拠点形成事業 (平成 27 年度) (再掲)	2,960 (2,809)	3,562	0352
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所事業 (平成 13 年度)	1,049 の内数 (1,049 の内数)	1,049 の内数	特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的にを行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図る。
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所施設整備事業 (平成 13 年度)	40 の内数 (40)	38 の内数	特別支援教育に関する実地的、総合的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等を行う独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設の充実を通じ、職員の専門性向上や指導内容・方法等の改善を図ることにより、子供たち一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に寄与する。
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合 計				
執行額 【千円】					

※ 平成 31 年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名 称	年月日	関係部分
第 3 期教育振興基本計画	平成 30 年 6 月 15 日	第 3 部 今後 5 年間の教育政策の目標と施策群 1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する ＜生涯の各段階＞ 目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成 ○各段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進 ・専修学校においては、企業等と密接に連携した「職業実践専門課程」を中心に、専修学校全体の質保証・向上を推進するとともに、組織的・自立的な教育活動展開のための産学官連携の体制づくりのための取組を進める。 3. 生涯学び、活躍できる環境を整える 目標（10）人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進 人生 100 年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。 ○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進 ・男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、食、地域防災・安全、海洋等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。また、18 歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する。 ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る。

		○生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備 ・学習の成果を測る検定試験について、質の向上と社会的活用の促進に向け、検定試験の自己評価や第三者評価の普及・定着を図るなど、学習成果の活用に資する取組を進める。 目標（１２）職業に必要な知識やスキルを障害を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進 ○教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施 ・大学や専門学校等における産業界と連携した実践的な教育を進めるため、「職業実践力育成プログラム」や「職業実践専門課程」の認定制度の活用を促進するとともに、社会人等が自らの知識や経験を還元して学びあうなど、社会人のニーズに応える教育プログラムを開発・実施し、全国展開を図る。 ○社会人が働きながら学べる学修環境の整備 ・学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度、検定や資格等に関する情報に、効率的に入手することができるよう、関係機関の情報発信の質の向上を図る。 目標（１３）障害者の生涯学習の推進 ○学校卒業後における障害者の学びの支援 ・障害者の各ライフステージにおける学びを支援し、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげることができるよう、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するための、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果普及等を行う。
「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（教育再生実行会議第六次提言）	平成 27 年 3 月	《社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会へ～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育～》 １．社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ ○ 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。 ○ 大学、専修学校等は、民間企業などの多様な主体の参画の下で社会人教育プログラムを開発・提供する取組を推進する。その際、民間企業・団体や地方公共団体等と連携することにより、就業、起業、地域活動への従事などその後の実社会での活動に結びつくような支援を併せて行う取組を進める。また、国、地方公共団体は、地域や産業界のニーズを踏まえて、専修学校などの教育訓練機関を活用した公的職業訓練を一層推進する。 ２．多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ（女性の活躍支援等） ○ 大学、専修学校、社会教育施設等は、女性のスキルアップと、職場復帰や再就職等を支援する実践的なプログラムの提供を推進する。国は、そのようなカリキュラム開発を積極的に支援、促進する。また、子育てや介護に従事の人が安心して学び続けられるよう、放送大学等による、キャリア支援のためのカリキュラムを充実したり、子育て中の人のため、大学による子供の保育環境の整備を推進したりする。 ○ 大学、専修学校等が女性のニーズに応えるプログラムを提供するに当たっては、産業界との連携や、各種の就業・起業支援策、事業主への助成措置等の活用を図りながら、学んだ成果が社会参画につながる支援を行う。また、地方公共団体、社会教育施設等とともに、結婚・出産等を機に離職した女性が地域活動に参画しやすくなるよう、NPO等と連携し、学びからその成果を生かした地域活動までの切れ目のない支援を行う。
消費者基本計画	平成 27 年 3 月	第 4 章 5 年間で取り組むべき施策の内容 ４ 消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成 （２）消費者教育の推進
女性活躍加速のための重点方針 2018	平成 30 年 6 月 12 日	Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍 １．女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進 （４）女性の復職・再就職等に向けた「学び直し」の拡充

		①女性活躍推進のための「学び直し」 女性が「学び直し」を通じて復職・再就職しやすい環境を整えるため、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりや、普及啓発等に取り組む。 ① 離職女性のキャリア形成に向けた意識醸成 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等を実施する。また、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大する。
第4次男女共同参画基本計画	平成27年12月	第2部 施策の基本的方向と具体的な取組 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
教育再生実行会議第十次提言	平成29年6月1日	3(2)④全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育(第九次提言関連) 「障害のある人が学校卒業後も継続的に学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させることができるよう、学校外での利用しやすい学習等の機会を充実すること。」
未来投資戦略2018	平成30年6月15日	2. 第4次産業革命技術がもたらす変化／新たな展開：「Society 5.0」 (5)「人材」が変わる (略) そうした中、「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育と、デジタル技術を活用した個別化学習、遠隔教育などを通じ、AI時代に対応できる能力を身につけることにより、老若男女を問わず、あらゆる人々に、やりがいや、よりキャリアアップした仕事を選択するチャンスが与えられる。 女性、高齢者、障害者、外国人材等が活躍できる場を飛躍的に広げ、個々の人材がライフスタイルやライフステージに応じて最も生産性を発揮できる働き方を選択できるようにするとともに (略)
経済財政運営と改革の基本方針2018	平成30年6月15日	第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 (1) 人材への投資 ③大学改革 (略) 大学・専門学校における専門教育プログラムの開発、専門職大学の開設により、実践的な職業教育を進める。 ④リカレント教育 (産学連携によるリカレント教育) ○ 先行分野におけるプログラム開発 (略) 民間が運営しているリカレント教育の講座情報を提供するホームページをネットワーク化し、総合的な情報提供を行うポータルサイトを整備する。 (2) 多様な人材の活躍 ①女性活躍の推進 5. 重点課題への取組 (2) 投資とイノベーションの促進 ②教育の質の向上等 (略) 障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。
ニッポン一億総活躍プラン	平成28年6月2日	1、成長と分配の好循環のメカニズムの提示 (2) 今後の取り組みの基本的考え方 「一億総活躍社会は、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会である」 「一億総活躍社会を実現するためには、障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要である」 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり(心のバリアフリー、街づくり)を推進するとともに、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る」
新しい経済政策パッケージ	平成29年12月8日	8. 来年夏に向けての検討継続事項 (1) リカレント教育 人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、(略) 誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討する。

第4次障害者基本計画	平成30年3月	Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 9 教育の振興 (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
------------	---------	--

有識者会議での 指摘事項	・達成目標2の専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組状況について、実際に取り組んでどのような効果があったのか把握できるものを検討してほしい。(浦野委員)
-----------------	--

主管課（課長名）	生涯学習政策局 生涯学習推進課 （久保田 達也）
関係課（課長名）	生涯学習政策局 男女共同参画学習課 （三好 圭） 生涯学習政策局 社会教育課 （中野 理美） 生涯学習政策局 参事官 （伊藤 史恵）

評価実施予定時期	平成34年度
----------	--------